

令和2年度公害等苦情処理

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物、野犬	振動	土壌	その他	計
件数	36	3	10	4	39	53	2	0	5	152
率	24%	2%	7%	3%	26%	35%	1%	0%	3%	100%
内容	・野焼き	・河川油流出事故	・店舗の室外機騒音 ・工場騒音 ・生活騒音	・アスファルト製造	・雑草の繁茂	・野犬 ・野良猫 ・餌やり	・採石場における発破	－	・看板の照明による光害 ・セアカゴケグモ	
対応	・適正処理を依頼	・河川油吸着回収 ・現地確認 ・水質検査	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼	・文書等による適正管理の依頼	・動物愛護センターへ捕獲と巡回の依頼 ・地元協力	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼	－	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼	

令和2年度に環境課が受理した公害等苦情については152件ありました。苦情の中心は、野焼きによる大気汚染、空き地の草刈り依頼および野犬の捕獲依頼でした。

野焼きについては、焼却物の確認後、原因者に苦情申立の内容を説明し適正処理を依頼をしました。

空き地の雑草繁茂については、現地確認後、土地所有者に対し通知文により適正管理を依頼しました。

野犬の目撃情報については、環境課職員と愛知県動物愛護センターが出没箇所の巡回を行いました。地元の要望があった場合には、愛知県動物愛護センターへ依頼し、檻の設置を行いました。檻の管理については、区長はじめ地元住民にご協力いただきました。

水質汚濁については、須美区内でビニールハウスの重油タンク撤去時に漏油した事故があり、幸田消防、環境課職員で北ノ入川にオイルフェンスとオイルマットを設置しました。国、県及び下流域隣接市の協力を得ながら、事故は収束しました。

騒音については、工場や店舗の稼働音、また近隣住民の生活音に対する相談がありました。

悪臭については、アスファルト製造過程での臭いについての相談がありました。

※公害等苦情処理件数の推移

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物野犬	振動	土壌	その他	計
19年度	19	8	3	4	23	40	0	0	5	102
20年度	30	7	4	2	27	53	0	1	8	132
21年度	32	7	8	4	16	43	0	1	4	115
22年度	34	9	7	9	30	36	1	0	11	137
23年度	45	3	12	5	30	24	1	0	3	123
24年度	35	6	10	4	24	12	2	1	12	106
25年度	36	2	10	8	33	30	3	1	12	135
26年度	22	3	7	1	22	32	1	0	13	101
27年度	33	7	20	7	24	50	8	0	12	161
28年度	35	10	9	6	27	65	5	0	64	221
29年度	31	7	13	7	29	65	4	0	25	181
30年度	11	8	5	5	30	91	0	0	21	171
元年度	29	7	4	8	38	59	0	0	19	164